

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 22日	
静岡県知事 川勝 平太 殿	
提出者	
住 所 静岡県富士宮市南陵6番地	
氏 名 エリエールペーパー株式会社	
代表取締役 崎山 光興	
電話番号 0544-32-4521	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	エリエールペーパー株式会社 鷹岡事業所
事業場の所在地	静岡県富士市久沢261-1
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業 [E14]
② 事業の規模	製品販売金額 2,607百万円
③ 従業員数	人員計 39名(正社員 28名、それ以外 11名)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	※別紙1参照

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※別紙2参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	排出量	74.9 t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストシステム運用による廃棄物の適正処理確認を随時行う。 ・新規委託契約の際は、電子マニフェスト導入業者を優先する。 ・製造工程改善による引火性廃油(廃液)の排出量削減。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	排出量	101.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストシステム運用による廃棄物の適正処理確認を随時行う。 ・新規委託契約の際は、電子マニフェスト導入業者を優先する。 ・製造工程改善による引火性廃油(廃液)の排出量削減。 ・フル生産による引火性廃油の排出量増加。(昨年は中旬頃からの設備稼働により、引火性廃油を排出。)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・製造工程改善による引火性廃油(廃液)の排出量削減。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・製造工程改善による引火性廃油(廃液)の排出量削減。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

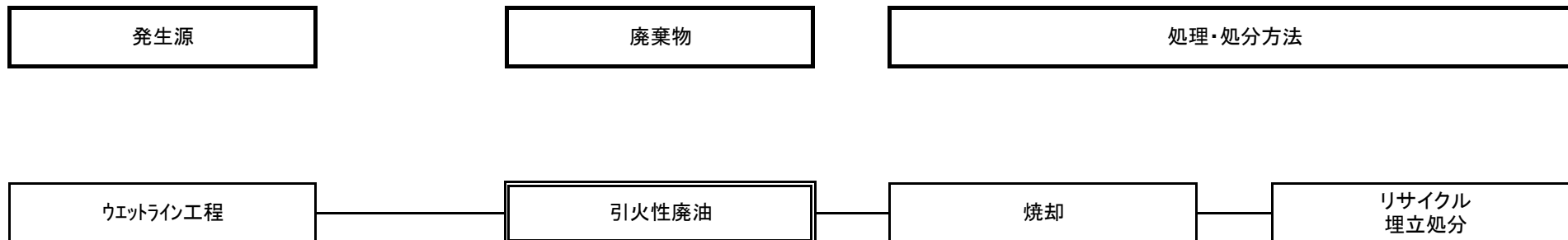
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全処理委託量	74.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	74.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	74.9 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	35.9 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	39.0 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェストシステム運用による廃棄物の適正処理確認を随時行う。</li> <li>・新規委託契約の際は、電子マニフェスト導入業者を優先する。</li> <li>・製造工程改善による引火性廃油(廃液)の排出量削減。</li> </ul>			

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全 処 理 委 託 量	101.0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	101.0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	101.0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	61.6 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	39.5 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェストシステム運用による廃棄物の適正処理確認を随時行う。</li> <li>・新規委託契約の際は、電子マニフェスト導入業者を優先する。</li> <li>・製造工程改善による引火性廃油(廃液)の排出量削減。</li> <li>・フル生産による引火性廃油の排出量増加。(昨年は中旬頃からの設備稼働により、引火性廃油を排出。)</li> </ul>		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度(令和 3年度)実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	74.9	t
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子マニフェストシステム運用による廃棄物の適正処理確認を随時行う。</li> <li>・新規委託契約の際は、電子マニフェスト導入業者を優先する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

【別紙1】



【別紙2】

廃棄物管理組織

